

会 議 録

会 議 名	令和8年度第2回東松山市文化芸術推進審議会					
開 催 日 時	令和8年9月30日（水）		開 会	10時00分		
			閉 会	11時30分		
開 催 場 所	東松山市総合会館3階 306会議室					
会 議 次 第	1 開会 2 委嘱状交付 3 あいさつ 4 議事 （1）生涯学習及び文化芸術に関するアンケート調査結果について （2）第2次東松山市文化芸術推進基本計画（構成案）について 5 その他 6 閉会					
公開・非公開の別	公開		傍 聴 者 数		0人	
非公開の理由 （非公開の場合）						
委員出欠状況	会 長	河野 芳英	出席	委 員	持田 文成	出席
	職務代理者	大室 貞夫	出席	委 員	高島 明子	出席
	委 員	高橋 典子	欠席	委 員	大塚 実	出席
事 務 局	生涯学習部長 田嶋 靖洋		生涯学習課副課長 高坂 靖子			
	生涯学習部次長 田島 信子		生涯学習課文化芸術推進室長 熊澤 篤司			
	生涯学習課長 菊池 仁		生涯学習課文化芸術推進室主査 長谷部 裕子			

次 第	顛 末
1 開 会	熊澤室長
2 委嘱状交付	委員交代に伴い、田嶋部長より持田委員へ委嘱状交付
3 あいさつ	河野会長
4 議 事	(熊澤室長) これより議事に入ります。議事の進行につきましては、「東松山市文化芸術推進条例施行規則」の規定により、河野会長にお願いいたします。 (河野会長) それでは、しばらくの間、議長を務めさせていただきますので、皆様のご協力をお願いいたします。 はじめに、会議の運営等について事務局より説明をお願いします。 (長谷部主査) 会議の運営につきまして、3点確認をさせていただきます。 1点目は「会議の公開」についてです。本市では、東松山市情報公開条例の規定により、審議会等の会議は原則公開するものとしています。本日の会議では、特定の個人を識別できるような情報を取り扱う予定がないことから、会議内容は公開すべきものと考えられます。会議の公開又は非公開の決定は、会長が会議に諮って行うこととされているため、会議を公開することについて協議をお願いいたします。 2点目は「傍聴者の数」についてです。審議会等の会議の公開に関する要綱において、会議の公開は、会場に傍聴席を設け、希望する者に傍聴を認めることにより行うものと規定されています。なお、本日の会議は、あらかじめ傍聴定員を2名と定め、事前の公表を行っております。 3点目は「会議録」についてです。会議録は、事務局で案を作成し、2名の委員の確認と署名を受けた後、市のホームページで公開いたします。審議会等の会議の公開に関する要綱の規定により、署名委員は会長が指名することとされているため、会長より2名の委

次 第	顛 末
	員を指名いただきますようお願いいたします。 会議の運営についての確認事項は以上です。 (河野会長) 説明が終わりました。会議の公開及び会議録への署名について、ご意見はありますか。 <意見なし> (河野会長) 特にないようですので、会議は公開とします。会議録は要約方式とし、発言者の欄には委員名を明記します。会議録も開示することとなります。また、会議録の確認・署名について、今回の会議は、持田委員と高島委員をお願いいたします。なお、本日、傍聴者はいらっしゃいますか。 (長谷部主査) 傍聴者はありません。 (河野会長) それでは、これより議事に入ります。議案（１）「生涯学習及び文化芸術に関するアンケート調査結果について」、事務局より説明をお願いします。 <長谷部主査より資料に基づき説明> (河野会長) 事務局からの説明が終わりました。委員の皆様から、ご質問、または、ご意見などありましたら、お願いいたします。 一点、調査報告書８７ページの中ほどに、自由記述で「～例えば市内にある大東文化大学の学生さんなどをお願いして、講座をひらいたりするなど。」との記載があります。大東文化大学で私が持つゼミの学生は、１人２０分程度のプレゼンを実施しますが、どれもよ

次 第	顛 末
	い内容です。例えばきらめき市民大学で、大東文化大学の学生による発表の機会を設けていただくことなどは、実現可能ではないかと思います。他にご意見はございますか。 (高島委員) 調査結果を見て、SNSやホームページの重要性を改めて感じます。しかしながら、現状、市のホームページは見やすいとは言えません。文化芸術分野に関しては、高田博厚の特設ページがありますが、それ以外についての情報は十分とは言えないと思います。ホームページに関しては文化芸術団体についての情報を充実させたり、文化芸術情報を見やすくまとめたページを作成したりするとともに、インスタグラムなどは更新頻度を上げるなど、魅力的なコンテンツ作成が必要だと思います。 (河野会長) 他にはいかがですか。 それでは、続いて、議案(2)「第2次東松山市文化芸術推進基本計画(構成案)について」、事務局より説明をお願いします。 <長谷部主査より資料に基づき説明> (河野会長) 事務局の説明が終わりました。 委員の皆様から、ご質問、ご意見などありましたら、お願いいたします。 この審議会で議論する、文化財保存、コンサート、展覧会など文化サービスの提供については実施にあたり費用がかかりますが、これらの事業にかかる予算などはこれまで議題に上っていません。一方で、市の財政的な課題もあり、文化面は予算の削減対象になりやすい分野だと思います。この点に関し、予算がどの程度確保され、また削減されるかなども含め、今後議論していく必要があるのではないのでしょうか。

次 第	顛 末
	(大室委員) 東松山市文化団体協議会では、東松山市文化祭事業を行った加盟団体に、1団体あたり3万円の補助が出ています。文化団体協議会の年会費は5千円であり、差し引き2万5千円が実質的な補助額となります。文化祭事業を行うにあたっては人件費や消耗品費などがかかるため、各団体では不足分を持ち出しで実施しています。 また、東松山市文化団体協議会で発行する文協だよりについては、市からの補助金が10%削減されたことから、発行部数を減らし、昨年度まで全戸配布していたものを、今年度はやむを得ず回覧に変更しました。市の財政状況が厳しいことも承知しており難しいところではありますが、理事会や総会では、全戸配布を継続したいという意見が多くありました。事業実施と予算規模の兼ね合いに関しては、課題を感じています。 (河野会長) 他にはいかがでしょうか。 (高島委員) 計画素案の27ページ、計画の推進体制の事業者の役割について、「自主的に文化芸術活動を行うとともに～」と記載があります。事業者の立場として、もちろん自主的に行うのですが、連携という意味では協力した場合の支援金制度や、費用面以外でも事業者が協力しやすい仕組みづくりが必要だと思います。 そもそも市や教育委員会で実施する事業は、「無料で参加できる」という考えが根底にあると思います。しかし、コンサートや展覧会の実施、アーティストの育成などには当然費用がかかりますし、その準備や練習には膨大な時間もかかっています。 8月11日に実施した市民文化センター開館50周年記念事業では協賛を募集していましたが、文化や芸術のレベルを上げるという意味でも、市や教育委員会の事業でもスポンサーを募ったり、コンサートや展覧会の参加者に費用負担を求めたりするなど、収益性を高めることも考えていく必要があるのではないのでしょうか。

次 第	顛 末
	(河野会長) 他にはいかがでしょうか。 (大室委員) 計画素案１６ページ、基本施策（１）の成果指標についてよろしいでしょうか。第１次計画では、基本施策（１）の成果指標で「東松山市文化祭参加者数」が設定されていましたが、今回の計画素案作成にあたり、事務局からこの指標の件で文化団体協議会会長として相談を受けた結果、削除という方向になりました。文化祭参加者数については、加盟団体の高齢化もあり右肩上がりに伸ばしていくのが難しく、指標として実績を出していく際に心苦しさもあったのが実情です。 しかし、文化祭参加者数の成果指標を削除したことで、基本施策の内容から「文化団体」等の記載がなくなり、市や教育委員会からの支援や連携がなくなってしまうような印象を受けました。 表現はお任せしますが、その点について追記してもらえるとよいと思います。 (長谷部主査) 文化団体への支援及び連携については、引き続き実施してまいります。ご指摘のとおり、今回の素案ではその点の記載が不十分であったため、内容に追記いたします。 (河野会長) 私は大学のゼミで、学生と一緒に被災地のボランティア活動を行っていますが、災害時などは、地元団体の力が非常に大きく、重要なものとなります。その点では、団体をないがしろにすることのないよう、繋がりは大切にしていきたいと思います。 ほかに何かご意見やご質問はございますか。 (長谷部主査) 計画素案の１３ページで「仮タイトル」となっている、目指す将来像についてよろしいでしょうか。事務局としては「文化芸術に触

次 第	顛 末
	れるまち」「文化芸術で心豊かに生きるまち」の２案を考えておりますが、委員各位からご意見やご提案などはございますでしょうか。 (大室委員) 個人的には、「文化芸術に触れるまち」では触れて終わってしまうような印象を受けるため、「文化芸術で心豊かに生きるまち」の方がよいのではないのでしょうか。 (高島委員) 市民の立場からは、「学ぶ」などメリットを感じられる動詞があるによりよいのではないかと思います。 (菊池課長) 今年度、生涯学習課では第２次文化芸術推進基本計画のほか、第３次社会教育推進計画も策定を進めています。「学ぶ」というキーワードは、どちらかという社会教育推進計画の方に近くなるかもしれません。 (大室委員) その意味では、「心豊かに生きる」はメリットのある動詞だと思います。 (長谷部主査) それでは、「文化芸術で心豊かに生きるまち」を一旦目指す将来像に入れ、他のご意見がありましたら、次回審議会でご提案いただくということでよろしいでしょうか。 <異議なし> (河野会長) それでは、本日の議事はすべて終了とし、議長の任を解かせていただきます。ご協力ありがとうございました。

次	第	顛	末
5	その他	(熊澤室長) 河野会長、議事の進行をありがとうございました。 次に、次第5「その他」について事務局からご説明します。 (長谷部主査) 今後の会議の予定等についてご説明申し上げます。 今年度の会議は、全4回の予定です。次回、第3回会議は、令和8年1月18日(水)午前10時から開催を予定しております。 次回会議で計画内容を決定した後、教育委員会で諮り、その後パブリックコメントを募集予定です。 会議の詳細につきましては、時期が近くなりましたら改めてご連絡申し上げますので、よろしくお願いいたします。	
6	閉会	熊澤室長	
上記会議の顛末を記載した内容について、相違ないことを証します。 令和8年10月19日 署名委員 持田 文成 署名委員 高島 明子			